

平成 29 年 3 月

江南市議会建設産業委員会会議録

3月10日

江南市議会建設産業委員会会議録

平成29年3月10日〔金曜日〕午後1時30分開議

議 題

議案第20号 平成29年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業
特別会計予算

議案第23号 平成29年度江南市水道事業会計予算

議案第24号 平成28年度江南市一般会計補正予算（第9号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

都市整備部

の所管に属する歳入歳出

出席委員（7名）

委員長	稲山明敏君	副委員長	尾関昭君
委員	東義喜君	委員	古田みちよ君
委員	福田三千男君	委員	牧野圭佑君
委員	藤岡和俊君		

欠席委員（0名）

委員外議員（1名）

議員 掛布まち子君

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	栗本浩一君	議事課長	高田裕子君
主事	徳永真明君		

説明のため出席した者の職、氏名

生活産業部長	武田篤司君
都市整備部長	鈴木慎也君
水道部長兼水道事業水道部長	鵜飼俊彦君
市民サービス課長	山田順一君

商工観光課長	石 坂 育 己 君
商工観光課主幹	中 山 英 樹 君
農政課長	大 岩 直 文 君
農政課主幹	村 瀬 猛 君
環境課長	石 川 晶 崇 君
環境課主幹	相 京 政 樹 君
環境課副主幹	青 山 守 君
環境課副主幹兼環境課環境事業センター所長	
	牛 尾 和 司 君
環境課主査	青 山 裕 泰 君
広域ごみ処理施設建設対策室長	平 野 勝 庸 君
まちづくり課長	野 田 憲 一 君
まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長	
	堀 尾 道 正 君
まちづくり課主幹	米 田 直 人 君
まちづくり課副主幹	影 山 壮 司 君
まちづくり課主査	加 藤 考 訓 君
土木課長	馬 場 智 紀 君
土木課主幹	伊 藤 達 也 君
土木課副主幹	吉 本 晴 永 君
土木課主査	山 本 健太郎 君
建築課長	沢 田 富美夫 君

水道部下水道課長	小 林 悟 司 君
水道部下水道課主幹	夫 馬 靖 幸 君

水道事業水道部水道課長	郷 原 実智雄 君
水道事業水道部水道課主幹	高 田 昌 和 君
水道事業水道部水道課主査	今 枝 寛 君

○委員長 それでは、昨日に引き続き委員会を開きます。

議案第20号 平成29年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計予算

○委員長 議案第20号 平成29年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長 議案書の128ページ、議案第20号 平成29年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

所管課はまちづくり課でございます。

平成29年度江南市特別会計予算書及び予算説明書をお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算につきましては、75ページ、76ページ、また歳入歳出予算事項別明細書総括につきましては、77ページから79ページに掲げております。

歳入につきましては、80ページ、81ページの上段に1款1項1目1節総務管理使用料、その下、2項1目1節総務管理手数料、その下、2款1項1目1節土地建物貸付収入、その下、3款1項1目1節一般会計繰入金、その下、4款1項1目1節繰越金、その下、5款1項1目1節預金利子、ページをはねていただきまして、82ページ、83ページの上段に2項1目1節雑入を掲げております。

歳出につきましては、ページをはねていただきまして、84ページから87ページに1款1項1目総務管理費を、ページをはねていただきまして、88ページ、89ページに2款1項1目土地区画整理事業費を掲げております。

内容につきましては、説明欄をごらんいただきますようお願いいたします。

なお、90ページから95ページに給与費明細書を掲げております。

補足して説明することはございません。御審議のほどよろしく願いいた

します。

○委員長　それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　この南部区画整理事業のエンドというのはいつでしたかね。その終了予定年月日といいたいでしょうか。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長　平成34年度が最終の今の事業計画でございます。

○牧野委員　89ページでちょっと聞きたいんですけど、この街区画地確定等事業というのは、いつごろまでかかるものなんですか。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長　平成29年度のこの予算の内容につきましては、この換地の土地の所有者とかがかわった場合の図面の修正とか、調書の修正を委託するための経費として委託料を掲げております。

また、事業が終わる旨の、今後、換地処分に向けた委託というのが、済みません、これは仮換地測量事業ですので……。これは仮換地だから、換地処分に至るまでは、その土地の所有者がかわることが考えられますので、委託が引き続き必要かと考えております。

○牧野委員　では、同じこの参考資料の37ページに何か地権者がどうの聞きました、そのことがこれとは関係するんですかね。物件移転等補償事業の65万3,000円、これとはまた違うの。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長　物件移転補償は、こちらは電柱の移転を計上させていただいております。

○牧野委員　こういった物件を取得して、道路とか何かをつくるというのは、もうこれで最後。まだ残っていたかね、上の部分で。この全体の南部区画の西側の中で。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長　物件移転に関しては、建物の移転に関しては100%完了しておりますが、まだこの電柱というのが今後移転が必要な本数は残っております。具体的に言いますと、駅前広場になる予定地のところが今後整備に当たって移転が必要となってまいります。

○牧野委員　駅前広場が残っておるのか。なるほど。

平成29年度の予算はこういうことなんですけど、平成34年度に向けて、人

的な予算というものは縮小していくことが可能なのか、やっぱり今の人数が要るか、そこら辺の見積もりはどうなっているんですかね。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長　これからまだ仮線路に使っております区画道路の10メートルのところは今後整備が必要になってまいりますので、あと先ほどの換地処分に向けた事務ということで、これからまた人員のほうはふやしていただければという思いでやっております。

○牧野委員　わかりました。要ということがわかりました。

○東委員　今の話で、平成34年までを一応見ていますよということで、基本的に鉄高が一応予定どおりいくと平成31年度末終了予定ですから、その後に今のような話ですよ、正式な換地処分があるとか、道路を整備せないかんとか、駅前の広場とかも含めて出てきますよね。そういうのが出るから、場合によっては、人が減ってきたらというような議論ですけど、それで、ちょっとたまたま89ページで具体的なところがちょっと出ましたよね。例えば、この仮換地の場合でも、正式な換地になるまでの間に所有者が変わる場合があるのでということで必要になってくるよというのがあるんですけど、それで、例えばもし分けられればの話なんですけど、例えば鉄高が終わる平成31年度末までにやるべき仕事、今のような例えば所有者が変わってくると、その移転が必要だという議論がありましたよ、それともう一つは、じゃあ平成31年に鉄高が終わった後、今のような例えば正式な換地が発生するとか、道路の整備が必要になるよという話なんですけど、その事業の内容というのは、例えばあくまで予測だから、どこまでわかるかわかりませんが、平成31年度末でここに計上されるような、仮換地の場合に修正が要るとか、あるいは家屋は全部移転しましたが、道路の部分でたまたま電柱補償が出てきましたとか、あとそれから、前にも聞いたことがある、ちょっと1枚めくると、2枚めくってもらおうか、85ページに、例えば中段に審議会の予算、そういうのが何で必要になってくるかというのがいまだによくわからんですけど、大体もう全部終わりましたよね。個人の所有者の移転は全部終わった。この審議会があと何をやるんかというのがちょっとあるんですけど、今ちょっと3つほど言ったんだけどね。平成31年度末までにやるべき発生すると予測される仕事、それから何が予定されておるか、それから平成31年度、

鉄高が終わった以降、本来の区画整理事務所が扱う仕事というのは、今ざっと言ったことでいいのか、それと、今のように運営審議会がどういうときに必要になってくるのかというお話があるもんだから、そのところはちょっと予算の話だもんですから、確認しておきたいですけど。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長 平成31年度までの仕事といたしましては、この平成29年度に予算計上させていただいているものではございますが、今のところ、平成30年度に残っておる排水路の整備、あと布袋本町通線で低木の植栽が残っておりますので、その植栽の発注を計画しております。

あと、平成31年度以降の話もございますが、換地処分に向けた事務手続きがございますが、街区画地の確定測量ということで、現地を確定するという測量も予定しております。

また、今後の話でございますが、町名・町会の変更事務というのがございます。いわゆる道路とかが変わって、まだ従前の土地のままですので、それを新しい道路に変わることによって、どのように町名とか町会が変わっていくかというのを地元の皆様方と調整しながら進めていくのが、逐次やっていかなきゃいけない事務かと考えております。

あと、運営でございますが、85ページの審議会運営事業でございます。平成29年度は、ちょうど審議会委員さんの選挙の改選というのがございまして、ちょうど平成29年11月30日までの任期がございますので、5年に1回の周期での委員さんの選任を事務として継続してやってまいります。

○東委員 話の順番がばらばらで申しわけないんですけど、今の審議委員の方の選挙があるみたいですけど、それはそれで、ここでも選挙立会人の予算が組んであるんですけど、審議会の委員の方そのものの仕事としては、この予定があるということですか。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長 審議会の委員さんの仕事といたしましては、まさに換地計画の作成に当たりましての意見を伺いながら、審議会に諮りながら換地計画を進めていくということで。

○東委員 換地計画について、いろいろ申し出があって、例えば計画して、あなたはここを換地だよとか、やりますよね。当然、そのときにいろんな

意見があったり、納得できないということであれば、その審議会に申し出をして、審議をしてもらおうということなんですけど、今、基本的には終わりましたよね。例えば、移転は全て基本的には。先ほど、たまたま所有者が変わるから、この仮換地事務の修正があると言っていましたけど、基本的には換地そのものは、移転はみんな終わったんですよね。それで、まだいろいろ審議委員の方に申し出が出ることもあるんですか。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長　まさに仮換地ということで、今打って、もう皆さん住んでいらっしゃいますので、具体的には、ことしの審議会の委員さん、1回審議会を開きました。その内容といたしましては、評価委員さんの選任に当たりまして、評価委員の中に税務課長を1人充てておりまして、その異動によりまして、新しい税務課長を評価委員として選任するというので、審議会を開いておりました。それで、現在の状況等を説明させていただいたのが現実で、まさに換地に向けての話というのはまだありません。いわゆる所有者が変わるといのが、具体的に申しますと、相続が行われた場合など、登記が変わった場合に、私どもそれを把握して、図面及び調書を変更しておく必要があるということで、先ほどの委託を発注する計画でございます。

○東委員　たまたま次の答えが出てきましたけど、仮換地で何で、本来、正式には終わった後にやるじゃないですか、正式な、いわゆる最終換地の仕事が残っておって。途中でいろいろやらんでも、最終やればいいかなという気がするもんだから、何でわざわざまたなぶるんだという気がするんだけど。

今の話で、たまたまこの仮換地の必要な場合とって、相続が発生するときに、相続人の関係で修正があり得るといような話ですけど、それはどういう理由なんですか。ある方の相続のときに、形状が変わったりするという。2人に分かるとか、そんな意味ですか。3人が相続すれば分かるとか、そんな感じ。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長　例えば、お父さんが亡くなって、息子さんに所有者が変わりましたよと。今まではお父さんの名前で私どもが把握しておったのを、登記が変わって息子さんになりました。その息子さんの名前に調書を書き直すという、いわゆる登記が変わった状態で、

その調書及び図面を変更した形で私どもが整理しなきゃいかんということで。

○東委員 21件あるでしょう。みんなそれやらならんのですか。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長 いわゆる相続とかの関係で、過去3年間のこの土地の変化を想定いたしまして、21件という予算を上げさせていただいております。

○東委員 もう一点だけ。この話はいろんな方に聞くとして、あと財源的な話ですけど、例えば86億円が83億円に変わりましたわね、正式に変更を出して。そのときに、あと具体的に、もうこれで83億円に対して、事業用であと幾ら残っておるのか。本来幾ら残っておるのかということだね、事業費としては。その残っておる事業費に対する財源は、私は単純に一般会計と、あとは名鉄の負担金かなあと考えておるんだけど、その辺の数字の確認もしたいんですけど。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長 今、委員御指摘のとおり、今後の事業に関しましては、名鉄の負担金と市費で進めさせていただく予定にしておりますが、まさに鉄道負担金というの、名鉄に対して引き続き負担してもらえるような折衝をしていかなきゃいかんと考えております。

○東委員 そこまでは聞いていないんですけど、幾らかと聞いておるんだけど。一般市費で幾らで、負担金幾らかということだけ。それだけを確認したかったんですけど。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長 まずは、鉄道負担金として6,400万円を事業計画上見ております。市費のほうでございしますが、約2億3,000万円。

○東委員 3億円ぐらい事業費があるということだね。はい、結構です。

○牧野委員 ちょっと確認だけ。細かいことがやっとわかりました。

90ページの特別職というのがわかりまして、これが85ページの審議会委員と評議員のことだね、この14名というのは。そういうことですね、この予算。特別職って誰かなあ。特別職というのが14名。19万4,000円予算立ててあるのは、この審議会委員と評価委員なんだ。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長 いわゆる先ほど申しました、税務課長が1人抜けての、評価委員は5名でお願いしているんですけど、

その1人減った4人。

○牧野委員 4人となった。で、審議委員が9名。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長 10名。10足す4で14名と
いうことです。

○牧野委員 この審議会委員というのは、回覧で回ってきた、地権者で毎年
かわって、大体一緒なんですかね、10人。何か選挙か何かあるとか。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長 いわゆる5年任期でござ
いますので、5年に1回。

○牧野委員 大体一緒。

○まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長 大体一緒というのか、一
緒の方もいらっしゃいます。

○委員長 ほかによろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑
を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時54分 休 憩

午後1時54分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第20号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま
した。

議案第23号 平成29年度江南市水道事業会計予算

○委員長 続いて、議案第23号 平成29年度江南市水道事業会計予算を議題
といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道事業水道部水道課長　それでは、議案書の131ページ、議案第23号平成29年度江南市水道事業会計予算について御説明させていただきます。

所管課は水道課でございます。

特別会計水道事業会計予算書及び予算説明書の156ページ、157ページをお願いいたします。

予算といたしまして、平成29年度における業務の予定量並びにこれに関する収入及び支出の大綱を定めております。

予算に関する説明書といたしまして、160ページから183ページに予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書、平成29年度の予定貸借対照表並びに平成28年度の予定損益計算書及び予定貸借対照表を掲げております。

184ページ、185ページをお願いいたします。

予算の事項別明細書といたしまして、収益的収入につきましては、1款1項1目1節水道料金から、186ページ、187ページ、3項2目1節期間外利益までを掲げております。

収益的支出につきましては、188ページ、189ページ、1款1項1目原水及び浄水費から、202ページ、203ページ、4項1目予備費までを掲げております。

資本的収入につきましては、204ページ、205ページに1款1項1目1節企業債から4項1目1節分担金までを掲げております。

資本的支出につきましては、206ページ、207ページ、1款1項1目事務費から、210、211ページ、3項1目予備費までを掲げております。

内容につきましては、説明欄をごらんいただきますようお願いいたします。

なお、平成29年度当初予算説明資料の10ページ及び67ページから81ページに位置図などを掲げております。

補足して説明することはございません。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　基本的なことがちょっとわからん。157ページからいきたいん

ですが、157ページで、資本的支出で、第1項建設改良費が8億8,564万6,000円となっていて、この継続費というのが、この5億4,800万が2つに分かれて、その下に起債というのがあって、1億4,350万円起債するという、ここの中が何かわかりにくいんですが、とりあえず起債のことが聞きたいんですが、この起債の方法が普通貸借と証券発行というのは、どう違うというのか、どちらが有利とか、これはどういうことかちょっと説明いただきたいんですけど、まず。

○水道事業水道部水道課長　普通貸借というのは、普通の金銭の。証券発行は、普通の、通常は普通貸借及び証券発行と書いてあるんですが、標準は、基本的に証券発行という形で、企業債の借り入れ申し込みを行って、借入証書が、この場合ですと、財政融資資金もしくは地方公共団体金融機構の証券という形に標準的にはなります。普通貸借とはちょっと……。

○牧野委員　銀行から借りてくるの。そういうことでもないの、普通貸借というのは。

○水道事業水道部水道課長　少し違います。

○牧野委員　もう一回、建設改良費8億8,500万円を平成29年度にするということなの。この継続費というのはどういう関係なんですかね、5億4,800万円の。

○水道事業水道部水道課長　まず、建設改良費の資本的支出の8億8,564万6,000円は、206ページを見ていただきますと、資本的支出、実際、1款の建設改良費といたしまして、1目の事務費と2目の水道建設改良費、3目の固定資産購入費を合わせた費用が建設改良費でございます。

また、継続費ですが、2カ年の継続費という形で、通常、209ページの一番上の基幹管路更新事業の中でも記載させていただいておるんですけども、基幹管路更新工事費を平成29年度、平成30年度の継続事業として実施する場合、予算書に年割額を実際に表示させていただきます。このうち、平成29年度の該当分のここに記載しております工事費としては、2億6,258万4,000円が、ちょうど上から3段目の工事請負費の基幹管路更新工事費ということで2億6,258万4,000円となっております、平成30年度の予算というのは、平成30年度に実際に予算計上する形で、発注段階では、契約は平成29年、平成

30年の契約を打つという形の中で、平成29年度の支出相当分を予算計上いたしておる形で、こういった表示になっております。

○東委員 前のを聞いて、ちょっと忘れてしまったので、もう一回確認したいんだけど、156ページ、今の4条の資本的収入支出の差額が発生するので、第4条で収入及び支出の予定額と書いてあって、6億3,394万1,000円が不足しますので、補填分は留保資金の5億5,700万円と減債積立金200万円と建設改良から3,000万円、これは余剰金を当て込んで積むんですけど、その次の、いつも出る消費税及び地方消費税の収支調整額で4,400万、さらに足らずまいだわね、これが結果的には。足らずまいを4,116万9,000円で補填と出てくるんですけど、この計算の仕方。もともと消費税としてあらわれてくるわけではないもんだから、この数字としてはよくわからなかったんですけど、ずうっと前に聞いて、余り覚えておらんんですけど、もう一回、ちょっとこの計算上、どういうふうに出てくるかだけを確認したい。

○水道事業水道部水道課長 こちらにつきましては、4条、当然収入のほうに仮受けの消費税が含まれております。支出のほうには仮払いの消費税が含まれております。当然、財源がなくて、資本的収支の不足が出るということは、収入が少なくて支出が大きいということは、仮払いの消費税が大きいということで、仮受けの消費税よりも大きいということは、その分というのは実際には消費税としてお支払いしなくてもいいと。そういった部分の差額が当年度分の消費税及び地方消費税の資本的収支の調整額になります。

ただし、この中で特定収入に該当するものにつきましては、特定収入分につきましては消費税を支払わないといけませんので、特定収入に係るものを除いた分の資本的収支の仮のうちの、仮払い消費税から仮受け消費税を引いた差額がこちらで記載させていただいております消費税及び地方消費税の資本的収支の調整額となるものでございます。

○東委員 その右のページは、大ざっぱくでよくわからんですけど、4条ではどうしても、今の話でいけば、もらえる側は少なくて、払う側が多いよと計算上なるわけ。そうすると、差額が出るわけで、本来払わなくていいということになるわね。そうすると、例えばこの中の4条でいくと、明細書で見ると、例えば204ページは、資本的収入が出てくるじゃないですかね。ここ

で、企業債から全部出てくるんじゃないですかね。その分担金、負担金が出てきて、次の206ページ、支出で出てくるわけですね、資本的支出でね。ここで先ほど出た、例えば建設改良費の8億8,500万円も出てくるわけだけど、ぽーんと上に。この中は当然工事費だもんで、こちらが払うほうの工事費だから、消費税が大きいわねという話。もらうほうは少ないから、基本的には、そうすると、今の計算上は、例えば資本的収入の1、2、3、企業債は消費税がかかっておらんような気がするわね。例えば、分担金負担金の消費税分、仮受けがあって、4条支出のほうの建設改良費の中の、例えば右のほうに説明欄があるけど、当然、人件費なんかは消費税は関係ないもんで、工事費なんかを全部はじき出してきて消費税がかかるものがあるよと。そういう計算書があるわけですか。

○水道事業水道部水道課長 4条の収入につきましては、実際、3項の負担金につきましては、給水装置工事に伴う配水管布設がえ工事負担金以外のものについては、特定収入という扱いになりますので、特定収入になりますので、こちらは実際にここに書いてあるところの該当する分の消費税はお支払いしないといけません。相殺になりません。

ここで実際に仮受けの消費税に該当してくるものとしたしましては、先ほど申しました給水装置工事に伴う配水管布設がえ工事負担金と水道施設の分担金でございます。

○東委員 数字でいくと804万4,000円と、それから分担金の5,500万円です。よろしいですか。

○水道事業水道部水道課長 はい、そのとおりでございます。

○東委員 これが受けるほうにかかってくる消費税で、払い出しのほうは基本的に工事費ということですかね。大体概算はわかりました。その差し引きで4,400万円ぐらい出ますよということですね。そこの最終調整は、この留保資金で調整するという考え方でよろしいですかね、確認としては。

○水道事業水道部水道課長 そのとおりでございます。

○牧野委員 160と161ページでお聞きしたいんですが、収益的収入及び支出で、この表から当年度純利益というのは出てくるものなんですか。

○水道事業水道部水道課長 こちらにつきましては、消費税込みの予算とい

う形で記載させていただいておりますので、消費税抜きの表示は、今年度の利益につきましては、164ページの平成29年度の予定キャッシュ・フロー計算書をお願いいたします。

こちらは税抜きで記載したもので、1の業務活動によるキャッシュ・フローといたしまして、平成29年度の純利益につきましては9,180万4,000円。ただし、こちらはもともと長期前受金戻入、過年度において収入したものです。実際に長期前受金戻入、現金を伴わない収入を含んだ金額になっておりますので、実質の3条の収支につきましては、この9,180万4,000円から、上から5段目の長期前受金戻入額の1億2,049万5,000円を引いた金額、約2,900万円弱が実質的には損失という形の平成29年度の予定でございます。

○牧野委員 やっぱり何となくこの消費税とか絡んでわかりにくいんですが、わかりました。

それで、今のキャッシュ・フローの見方をちょっと聞きたいんですが、これは税抜きで書いてあるということですね、キャッシュ・フローが。それで、今年度、今わかった。9,180万円が純利益で、これはお金が伴わない理論上の純利益で、長期前受金が1億2,000万円引いて、小計で4億7,400万円のキャッシュ・フローがあるところへ、2番目のこの投資活動のキャッシュ・フローを引きますよね。そして3番目、財務活動のキャッシュ・フロー、1億4,350万借り入れるんだけど、最終的に期末残高が12億円ありますよね。この1億4,350万円を借り入れるキャッシュ・フローの必然性はあるんですか。借りなくてもやれるという計算は成り立たないものなんですかね、このキャッシュ・フロー計算書から。

○水道事業水道部水道課長 こちらにつきましては、以前に12月の建設産業委員協議会の折にも、財政シミュレーションをお示しさせていただいたんですが、単年度の収支だけを考えれば、内部留保資金がございますので、それを活用すれば、企業債の借り入れは不要となるんですが、実際に平成29年度から平成43年度までの15カ年間におきまして、第一次基幹管路更新計画ということで、河合議員さんの一般質問の折、森 ケイ子議員の議案質疑の折にも御説明させていただきましたが、約55億2,000万円かかります、総事業費が。

そうした中で、財政シミュレーションでは、やはり年度間の均衡を図る、将来的な当然、水道使用者の負担に不均衡が生じないように、シミュレーションの中で、企業債の借り入れを、約20億円をその15年間でします。そうしたところで、実際に単年度では、企業債を借り入れしなくても対応できる予定なんです。ただ先ほど申し上げましたように、平成29年度は、当然、3条収益的収支におきまして損失が見込まれます。今後、平成43年度まで、当然、人口推計もやっております、人口減少とともに給水収益が年々減少してまいります。そうした中で、当然、3条が累積欠損となってまいりますので、そういったものに対する対応として、内部留保資金で対応しつつ、企業債もやっぱり借り入れも平準化した上で、残りの35億2,000万円につきましては内部留保資金で進めてまいりたいと考えておりますので、企業債の借り入れを平成29年初年度いたしまして、均一におおむね1億5,000万円程度の借り入れを、シミュレーションの中で実際に1億5,000万円ほどの借り入れを計画しております。

○牧野委員　これは経営感覚の違いですから、いい悪いは言えませんが、20億円借りるから、ずうっと均等に、本当は要らないんだ。このキャッシュ・フローを見る限り要らないんだけれども、とりあえず均等割で4%以内で借りていったということですね、今の話を聞いていると。私は必要ないと思うけど、そういうことですかね、長期的に見て。

○水道事業水道部水道課長　実際、企業債というのはいろいろな面がありまして、一般会計でいう地方債でいうと、税の公平負担、そういった観点もございまして、平成29年度から平成43年度までの15年間の大きい計画のものを、当然、全ての世代で均一に、逆に言うと賄っていただくと。そういった水道使用者の不均衡が生じないようにということで、企業債については、新しい事業に対しての企業債の借り方という考え方で進めております。

○牧野委員　ちょっとしつこいんですけど、企業債を1億5,000万円ずつ借りていくのは、必要なときは借りればいいんだけど、そのときのこの40年以内の償還の金利というものは、変動するものか、大体4%でいくものなのか、ちょっとそこを確認しておきたいんですけど。

○水道事業水道部水道課長　昨年、ちょうど12月に建設産業委員会の折にお

示したシミュレーションは、その当時、実際、作成が決算が終わってからです、おおむね9月ぐらいのときの財政融資資金の、実際40年と言いつつ、こちらのシミュレーションでは、5年据え置きの30年償還という形でシミュレーションを実施しております。今回の借り入れにつきましても、5年据え置きの30年償還で借り入れを一応考えております。その当時の貸付利率は0.3%でございまして、通常、予算を立てるときには、一般会計ではその当時の貸付利率にプラス0.5%を足しますので、このシミュレーションでは0.8%のシミュレーションで平成43年度までの計画を立てております。ですから、実際は少し前に0.6か0.7ぐらいの貸付利率でしたので、当然4%以内での借り入れは可能と考えます。

○牧野委員　　そうすると、利率は4.0と書いてあるけど、実質は0.8前後で、0.6から0.8%で借りているというのが現状で、多分、今後15年間もそんなふうに借りられそうだという意味での1億4,500万円を借りたということですか。要するに、この4%と書いてあるのは、実際、今0.8%だとおっしゃったよね。そんなにこの5年据え置きの30年返済、そんなやつが借りられるんだ。

○水道事業水道部水道課長　　実際に一般会計を見ていただくとわかるんですが、一般会計の予算書でも、地方債の借り入れ、標準は一応4%以内ということで、現在の長期プライムレートの利率を見ながら、実質的にじゃあ何%までの証券発行、一般会計では地方債の借り入れをしましょうと。4%以内で考えましょうという形で、おおむね上限というか、そのときの長期プライムレートの利率を見た上で設定するものであって、実際にその利率で借り入れするものではございませんので、あくまで長期プライムレートにかかわるところの大体目安の上限値というふうで御判断いただきたいと思います。

○牧野委員　　変動はするけれどもね。今の長期プライムレートが低いから、それぐらいで借りられるかなと、今のところは。それは企業でも短期プライムと長期プライムで借りていますから、同じことだと思いますが、何となくわかりましたが、ならして借りているんだなあということで理解いたしました。

○水道事業水道部水道課長　　普通貸借については、実際にちょっと今まだこ

れからもう少し調べさせるんですが、実質的に企業債のほうでは、実際に公益企業法を見させていただきますと、基本的にいうと、証券借り入れという形になりますので、一般会計でも同じように、普通貸借及びという形で、決まり文句で書いてあると思うんですけども、実質は証券証書借り入れとなるものでございます。また、実際、普通貸借というものはどういうものかは今調べさせておりますので、後ほど御報告させていただきます。

○東委員 さっきの利率との関係という話で、先ほどは164ページのキャッシュ・フローで話が出たわけですけど、当年度純利益が9,100万円だよと。私らがよく見るのは、例えば一番最初の予算書の総事業費が、156ページの単純に3条の収入支出というやつを見ておったんですけど、これを差し引きすると、ざっと1億3,000万円ぐらいというふうになるわけですけど、この辺の数字とこのキャッシュ・フローの9,100万円との違いというのは何でしたっけ。

○水道事業水道部水道課長 こちらのほうは、最初の3条に記載してありますものは、予算書に対応するところの税込みの金額で実際に記載してあるもので、先ほど言いましたキャッシュ・フロー計算書は、当然税抜きで計算いたしますので、その違いでございます。156ページにつきましては、予算書に対応した税込みの金額となっております。

○東委員 でも、9,100万円の8%分がふえるということなら、9,700万円とか800万円とかという話じゃないの。先ほどは、1ページ目は、3条の収益的収入で1億3,000万円、何が違うんですかと。丸々消費税分ではなさそうだね。9,100万円の消費税なら、9,900万円ぐらいじゃないのかな。9,700万円ぐらいか。

○水道事業水道部水道課長 実際、支出のほうで、減価償却費とか資産減耗費には当然消費税を含みませんので、その分がおおむね約4億8,000万円ぐらいですかね。

○東委員 その辺の部分、計算式がどうなるかわかりませんが、じゃあもう一回確認しますが、先ほどのキャッシュ・フローだけを見ておると、その減価償却の云々かんぬんが今出ましたけど、キャッシュ・フローで見ておると、当年度純利益もその9,100万円が出発点がいいとしてですよ、何かよ

くわからんですけど、さっきの数字とちょっと違うもんで。で、その減価償却費が4億4,500万円書いてあるじゃないですか。金はプラスだから、使わないやつだからね、帳面上は出てくるだけの話であって、こういうのを引かないからこれ出すんでしょ、多分、プラス要素と。だから、先ほどの長期前受金戻入は、それも帳面上出すだけだけど、金額が出ないもんでマイナスしてあるよと、入のほうでね。全部出ておるといような意味だったんじゃないんですか。

だから、結果的には、減価償却費が4億4,000万円もあるから、差し引き、最終的には、小計でいくと4億7,400万円プラスになるというのは、金としてはやっぱりそれだけあるということなんだわね。先ほど牧野さんがおっしゃったように、たくさん金があるのに、何でそんな企業債を借りるんだという話をしてみえたのはそういうことなんだがね、結論的には。

だから、金が余っておる、余っておると言っちゃいけないけど、現金はあるのに、我々は、別にその使い方はどうするかというのは議論のあるところですけど、だからそういうことから見れば、単にその前受金戻入があるから、この9,100万円は消えてしまいますよという言い方だと、ここから説明だとかおかしと思うわね。だって、逆に言えば、減価償却費だって経費に上げてあるけど、これは金が動くわけじゃないんだから、マイナスとは出てくるけど、3条のね、でも実際にマイナスじゃないからプラス要素にしてあるんでしょ、キャッシュ・フローとして。だから、そういうことも本当は入れてもらわないと、単に前受金戻入だけの話をしておっては、私はおかしいなと思う。両方でやらないかんのじゃないの。

- 水道事業水道部水道課長 12月にお示しさせていただいた財政シミュレーションを見ていただくと一番よくわかるんですけども、もともと当然、総務省から、平成32年度までに公営企業に対して、経営戦略となるものを策定しなさいと。そういった中で、その委員協議会の折にも御説明申し上げたんですが、あくまで給水需要予測、投資計画に基づいて財源計画をつくりなさいと。そういった中で、財源計画の中でも、内部留保資金に着目しなさいと。その内部留保資金の中でも、翌年度に留保すべき必要額というのを重視して計画を策定しなさいと。そういった中で、私ども江南市水道事業といたしま

しては、翌年度へ留保すべき必要額というものを、当年度の減価償却費、資産減耗費と、翌年度の企業債は、仕事をやらなくても、過去に借り入れた企業債の償還は必ず発生してきますので、元金の償還、それに加えて、一応3条の運転資金、基本的に約1カ月分に予備費5,000万円程度、そういった留保額を確保しましょうということで、その額を確保した上で、数字を意識しながら、できるだけそのところというのは、企業債の借り入れをしながら内部留保をできるだけ減らさないように、そんな中で、3条の収益的収支が必ず赤字で累積欠損になるので、水道料金の値上げを内部留保資金が、先ほど申しあげました翌年度への必要留保額を下回らないところまでは、その内部留保資金を食って、キャッシュを払って、現行の水道料金を維持しましょうという考え方でシミュレーションをつくっていますので、御理解いただきたいと思います。

○東委員　　そういう考え方というのはよくわかりますよ。それはそれで一つの考え方で、やりましょうというのはいいですよ。それは、だから今のところ皆さんがつくっていただいたシミュレーションでいけば、このとおりに進めば、平成31年までは何とか行けそうだという、とりあえずね。3条、赤字があったとしてもというシミュレーションですから、それはそれで、その時期に来たら、じゃあ何で財源を確保するかという話はまたしたいと思っていますけど、これはこの程度にしておきます。

○牧野委員　　先ほどの1億5,400万円の借り入れで、実質30年ぐらいという、0.8%というのは、これは固定でしたか、変動でしたかね。ちょっとその確認だけ。

○水道事業水道部水道課長　　今、シミュレーションの段階では、借り入れ利率が非常に低いこともありますので、利率見直し方式ではなくて、低利のうちには固定金利で借り入れをしてまいりたいと考えております。今後、景気の動向によって、当然、長期プライムレートが大きく上昇した場合におきましては、後年度の当然プライムレートが下がるところも見越した上で、利率見直し方式を選択してまいりたいと現段階では考えております。

○牧野委員　　私もそのほうがいいと思いますが、今年度から当面、ある程度までは固定で借りられれば、それでいいと思いますので、よろしくお願ひし

ます。

- 東委員　　今の話で、しばらく借りていなかったから、企業債は。ことしから発生するようになるけど、今までも償還しておるじゃないですかね。今まで償還しておる、決算書で報告されておるんじゃないですか。基本的には、多くて2.2%とか、多くて2.4か、少なくとも1.7ぐらいとか1.4ぐらいとかで借りられていますけど、決算書ではね、この利率ね。その辺との関係ってどうなるの、今の考え方と。
- 水道事業水道部水道課長　　現行の企業債ですと、一番最高の利率が4.7%ですね。一応今現在、実際その借り入れの、先ほど157ページにも記載してさせていただきましたが、おおむね一応4%以内というところを目安にしておりまして、これを超えるような形であれば、基本的に今後やっぱり利率見直しをしていくと。そういったところも視野に入れて借り入れを検討してまいりたい。当然、財政当局と調整を図りながら決定してまいりたいと考えております。
- 東委員　　ちょっと事業費の中でお聞きしたいんですけど、201ページの中段ですけど、減価償却の下に資産減耗費というのがあって、資産減耗費の説明欄に、これは固定資産除却費で、この中に構築物等除却費があって、備考欄の南野の第1水源廃止に伴う井戸の閉塞、家屋解体が記載されておるんですよね。図面も出されておって、位置図は出されておりましたですね、たしか。図面の71ページに位置図が示されておって、南野の簡水の建屋の解体工事というのが出ておるんですけど、この3,600万円と附帯工事費107万1,000円と表示があるんですけど、この簡水そのものにかかわる工事費というのは幾らなんですか。
- 水道事業水道部水道課長　　こちらに記載しております附帯工事費の107万1,000円でございます。
- 東委員　　この附帯工事がいわゆる簡水の解体工事。それで、結局、南野と草井とまだ使っていましたよね。南野を潰す理由は何でしたか。
- 水道事業水道部水道課長　　実際に平成26年10月に南野の簡易水道に統合いたしたわけなんですけど、そのときにこの南野第1水源の土地の所有者の方から、その当時、統合に際して土地の返還を求められたんですけど、実際に引き

継いだ後、当然、必要な手当てををしまらないといけないので、当面最初の、一応3年契約で借地契約を私ども結んでおる中で、じゃあ当面3年間だけお願いできないかということで、一応3年間を期限といたしまして、南野第1水源の土地をお借りしておるのが現状でございます。実際に平成29年の9月末をもってこちらの南野第1水源の取水井を閉塞して、建屋を解体して、当然その作業は10月に入りますので、撤去をした後、整地まで含めまして、南野水源に係る土地の賃貸借契約については11月までということで終了する形に話をして、合意を得ております。

○東委員　もともと簡水から移管する土地の所有者、その移管をする後に出てきた話なんですか、移管の前の話なんですか。

○水道事業水道部水道課長　もともと簡易水道組合当時にも借地しておる形で、そういったものを統合前に事務として当然掌握しておりまして、統合に伴いまして、借地契約を南野簡水から江南市水道事業に切りかえたものでございます。

○東委員　いやいや、私が聞いておるのは、統合の前に持ち主から返してほしいと申し出があることを知っておったにもかかわらずというような話。でも、とりあえずは契約を結んだということですか。

○水道事業水道部水道課長　もともと返還を求められておったんですが、統合に際して、すぐには配管の切りかえとか、そういったものができないので、ほかの、例えば当然、普通、土地の賃貸借、水源等ですと、一応3年を一期間として契約しておりまして、当面最初の3年間だけ何とかお貸しく下さいということで3年間お借りしたちょうど期限が平成29年の9月末ということでございます。

○東委員　ここの水源からとっておる管があるからね。市民の方につないでやつがあるから、それを切りかえる必要があるということやね、要は。切りかえないとお返しできないということか。

○水道事業水道部水道課長　そうですね。実際に簡易水道というのは、配管が一応あって、実際にいただいたものと、実際に正しい形で配管がされておらんということが往々にしてございまして、単純に切って、市水をつなぐだけだと、実際に水が出ないようなところが出てくる場合があるんです。です

から、そういったところを実際、事前に状況を確認しながら切りかえをして、最終、お返しをするといったところで、少しお時間をいただきたいということで3年間お願いして、御理解をいただけたということで、その期限が平成29年度の9月末ということでございます。

○牧野委員 174ページでちょっとお聞きしたいんですが、この貸借対照表で、174ページの下から、貸倒引当金が150万円で一応予定計上されていて、従来200万円だったんですけど、平成28年度は幾らぐらいの貸倒引当金が出そうな予想ですかね。

○水道事業水道部水道課長 平成28年度の予定といたしましては、不納欠損の予定は137万6,327円を予定しております。

○牧野委員 従来200で計上して、それなりの不納欠損だったんだけど、来年度は150でいけるという見込みのもとに立てられたということで、頑張っ
てやっていただきたいと思いますが、177ページで、リース契約の2番目、1年内と1年超があるんですが、これは183ページにも去年のが載っていて、大分減ってきているんだけど、もうこれで何年リースの終わりかけということなのか、そこら辺の流れを。

○水道事業水道部水道課長 もともと実際にこのリースに係る物件というものは3つございまして、1つが給配水管の情報管理システムの借り上げ料、1つは水道工事設計積算システムの借り上げ料、あと企業会計のシステムの借り上げ料の3つでございます。

平成29年度で、1年以内に借り上げ料が終了するものが、給配水管の情報管理システム借り上げ料98万595円、これが平成29年度に終了いたします。

○牧野委員 設計とか企業会計は、ずうっとリースを続けていくと。だけど、その分が今後減っていきそうだと、新たなリースかけなということですね。

○水道事業水道部水道課長 そのとおりでございます。

○東委員 本会議で出た議論とはちょっと違うんですけど、いわゆる基幹管路の更新事業がちょっと本会議で出ましたけど、図面でいきたいんですけど、図面が説明資料の75ページにあるんですよ。平成29年度の分の、いわゆる工事の部分が1工区と2工区に分けて予定されていて、もともとは去年の委員協議会で示されたシミュレーションとして、全体の基幹管路の予定の位置

図が示されたんですよね。基幹管路というのは、配水場から一番の防災拠点になる市役所とか消防につながりますよという計画が前提でこれが始まったわけですけど、それで、この75ページの図面上でいくと、出どころは下般若配水場から出発をして、北進線へ出て南へおりてくるという部分なんですけど、この途中の来年の予定の部分ですね、第2工区の来年の予定の、この点線は来年予定、平成30年度施工ですね、この横へ出ておるやつ。これは何で出ておるんでしたっけ。

○水道事業水道部水道課長　　こちらは、新しい基幹管路はバイパス管路で、現況管路とは別の位置に布設してくる関係で、最終、こちらの幹線管路が市役所のほうまで行きますと、もともとの現況管路とぶつかるところがありますので、そこまで現況管路を除却しようと思いますと、現況管路からその枝として、実際この幹線管路以外の基幹管路に枝が出ておりますので、現況管路から出ておる支線部分を閉塞いたしまして、新しい計画管路からつなぎかえをします。そういった意味合いで、既設の枝へ出ておる支管の支線への取り付けという形で点線が出てまいります。

○東委員　　ちょっとよくわからなかったけど、これだけしか見えないでよくわからないんですけど、これがもらった図面ですよ。基幹管路が赤で描いてある部分だけど、ここに出ておるんですよ、横に。その話ですよ、この図面上でいくと。それは、既設管路との関係で、なくなるといかんというような趣旨。

○水道事業水道部水道課長　　実際に、現況のもともと今の市役所までの幹線ルートというものが、今の計画ルートとは別の位置に現在ございます。そちらの現況の幹線管路には、当然、枝部分というか、そこからほかへもう少し口径を落としてつないでいく幹線以外の基幹管路が取り付けされております。そこを実際に今回、バイパス管、計画管路をまっすぐつないでいきますと、南のほうへやってまいりますと、現況管路は支線が出ておりますので、幹線管路以外の支線を現況管路のほうに残しておいては、将来、一応、平成34年度までに市役所、消防署のところまで現況管路を計画管路でつけかえる形を考えております。現況管路と計画管路がちょうど平成34年ぐらいでぶつかるぐらいの位置にありますので、そうすると、交わったところまでの区間の現

況の幹線管路を撤去するためには、それ以前に現況管路から出ておる幹線管路以外の基幹管路を閉塞して、計画管路からつなぎかえをしておかないと、最終的に平成34年に計画管路と現況管路で交わって、そこでつなぎかえをした折に、現況管路だけを残しておいて、そこを除却できるように計画管路を施工していく間に、幹線管路以外の基幹管路に出ておる支線の管を、現況管路を閉塞して、計画管路からつなぎかえを行うものでございます。

○東委員　　幹線管路と基幹管路がごちゃごちゃ出てきてようわかりませんが、残しておかないかんとというような……。

○水道事業水道部水道課長　　もう一度整理しますと、現況管路には、当然、今回計画管路で考えております管路がまっすぐ入っております、そこには枝の例えば300ミリとか400ミリの支線の基幹管路がございまして。計画管路がまっすぐ南のほうへやってくる折に、その現況管路側の枝の支線を先に殺しておいて、新しい計画管路からつなぎかえをしていかないと、一番最後、南のほうで幹線管路が現況管路とぶつかるところで、そこで現況管路に計画管路をつなぎかえしますので、その北側の部分の残った現況管路に枝からの水がほかから回って入ってきちゃいますので、そこをとめておいて、本線だけに現況管路だけにして、あとつなぎかえが終わった後に、そこがいつでも除却ができるような状態にするということでございます。

○水道部長兼水道事業水道部長　　ちょっと言葉が難しい話をしておりますけど、新しい管を入れます。ただ、古い管から供給されておる管がおりますので、新しい管が旧管とくっついたときに切りかえをしようとする、その旧管から出ていっておる管について、すぐにつなぎかえられるように工事しておかんと、殺せえへんもんですから、今回、その旧管から供給されておる管のところまでわざわざやっておかないと。でないと、またもとの今回入れた北進線のところから、100メートルぐらいあるんですけど、それだけの仕事をやらんと、切りかえのときにできないので、近くまでもう持っていっておくということです。

○東委員　　それは、いわゆるこの基幹管路扱いになるの。

○水道部長兼水道事業水道部長　　それも基幹管路の口径ですので。

○東委員　　それで、基幹管路扱いでやるわけだね。

- 水道部長兼水道事業水道部長 扱いというよりも、基幹管路です。
- 牧野委員 済みません。これ多分、議案質疑で出た話で、ちょっときょう私聞き漏らしたので、その下の耐震化率でちょっともう一回、答弁されたとおりで結構ですが、この耐震化事業をされて、平成43年度の耐震化率が50%だとか、ちょっとそこのもう一度説明をお願いしたいんですが。
- 水道事業水道部水道課長 平成43年度だけで結構ですか。
- 牧野委員 いや、ずうっと流れで。
- 水道事業水道部水道課長 まず、基幹管路更新計画の中では、配水場から市役所、消防署までの幹線管路の更新を平成34年度末を予定しております。
- 平成34年度末での耐震適合率につきましては、配水本管が12%、導水管が約2%で、基幹管路全体では約11%。その後、平成43年度までの江南厚生病院であったり、市民文化会館、指定避難所の小・中学校等への配水管の耐震化につきましては、全体で、平成43年度末で、配水本管は約50%、導水管は約97%、基幹管路全体では約56%となる見込みでございます。
- 委員長 そのほかよろしいですか。
- 水道事業水道部水道課長 大変遅くなりました。先ほどの普通貸借につきましては、証券発行以外の……。
- 済みません、先ほどのちょっと答弁訂正をさせていただいて、証書借り入れというのは、財政融資資金とか地方公共団体金融機構からとか、当然銀行等の引受債が証書借り入れでございまして、証書借り入れ以外のものが普通貸借ということです。証券発行が一番わかりやすいのが、一般的に言うと市場公募債がその例ということで記載されております。
- 東委員 でも、市が借りておる例はないな。
- 牧野委員 ないな。これはできん。
- 水道事業水道部水道課長 実際にそうです。市場公募債なんかは、検討すると余分に事務費がかかりますので、基本的に市町村では余り手は出しません。
- 福田委員 予算説明資料の67、68のこの委託の内容をちょっと教えてください。どういうことを委託しているか。それから、69ページも同じようにお願いします。しゅんせつ委託。67と68は同じ内容だと思うんですけど。

- 水道事業水道部水道課長 67ページ、68ページにつきましては、通常3年に1回程度実施しております取水井のしゅんせつを行うもので、用水管のさび落としでございます。
- 福田委員 3年に1回。
- 水道事業水道部水道課長 おおむね大体、標準3年に1回程度で実施しております。
- 福田委員 それから69ページ、それをやっておいて、ポンプを入れかえる。これも3年に1回ぐらい。
- 水道事業水道部水道課長 水中ポンプにつきましては、耐用年数がおおむね15年なわけですが、ポンプは実際に一たびとまると、当然、給水に影響が出てまいりますので、江南市におきましては、少しちょっと早いんですが、おおむね9年に1度、順番にポンプの入れかえを実施しております。それが今回、後飛保の第3号取水井がその年度に当たるため、今回、しゅんせつにあわせて水中ポンプの入れかえを行うものでございます。
- 福田委員 しゅんせつ委託で、3年に1遍するわけですね。今、江南市は9年でかえると言ったんだけど、こういうときにポンプの異常が見つかった場合には、やっぱりかえないかんでしょう。
- 水道事業水道部水道課長 しゅんせつのみを実施して、実際にポンプが故障した例も過去にございまして、そういった折は、当然、実際にポンプの入れかえを実施いたします。
- 福田委員 それは、やっぱり3年に1回で大丈夫なんですか、しゅんせつするのは。
- 水道事業水道部水道課長 実際に1回、用水管の中を当然さび落としして、1年ですぐまたそこまでさびがつくとは考えにくいので、その辺のところをおおむね過去の経験測から、3年に1遍程度でやっていけば、実際に揚水量もほぼ確保できる。実際に毎日のくみ上げ量をデータログで管理しておりますので、実際、揚水量が基本わかります。そういったところで見えておって、過去の経験則からおおむね3年間ということでしゅんせつを実施いたしておる者でございます。
- 委員長 それでは、質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑

を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時53分 休 憩

午後 2 時53分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第23号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で、本日の委員会の議題は全て終了いたしました。本当に御苦労さまでございました。

建設産業委員会を閉会いたします。

午後 2 時55分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

建設産業委員長 稲山明敏